

平成23年度 建昌小学校学校経営の基本方針

I 学校経営の方針

1 経営の基底

公教育の理念や法令，教育行政の方針や重点施策等を踏まえ，本校の教育伝統の創造的発展的継承と未来を展望し公教育としての使命感をもち，児童や地域の実態に即し，人間尊重の精神に基づいた学校教育を推進する。

2 経営の方針

- (1) 生涯学習の基盤を培うという観点に立って，基礎学力の確実な定着を図る教育活動の推進に努める。
- (2) 子どもたちに「生きる力」を育むと共に，一人一人の児童を大事にし，個性を伸ばす教育実践を通して学校の教育目標の具現化に努める。
- (3) 一改善，一事徹底，一運動，心に届く生徒指導，特色ある教育活動を推進し，豊かな心とたくましい体をもった児童の育成に努める。
- (4) 保護者や地域住民との連携を図りながら，地域に学ぶ活動や郷土の文化に触れる活動などを取り入れ，地域に開かれた特色ある学校づくりに努める。

II 学校教育目標

目標

豊かな心とたくましい体をもち，自ら考え，正しく判断し，表現する力を備えた建昌の子の育成

校訓

「元気で力のある建昌の子」

めざす子ども像

<p>自ら考え，正しく判断し，表現できる子ども</p> <p>① 人の考えを最後までよく聞ける子ども ② 深く考え，正しく判断し表現する子ども ③ 自分から進んで学習に取り組める子ども</p>	<p>豊かな心をもった子ども</p> <p>① 人に優しく，ものを大切にしている子ども ② きまりや約束を守り最後までやりとげる子ども ③ あいさつや言葉づかいがていねいな子ども</p>	<p>たくましい体の子ども</p> <p>① めあてをもち，粘り強く取り組む子ども ② 友だちと助け合い，心と体を鍛える子ども ③ 安全に気をつけ，節度ある行動ができる子ども</p>
--	---	---

めざす学校像

- ① 一人一人の子どもが生かされている学校
- ② 基礎学力を確かにつける学校
- ③ 整理整頓され，花のきれいな学校
- ④ 落ち着いてけじめのある学校
- ⑤ 保護者・地域住民の信頼に応える学校
- ※ 毎月1日は，「安心・安全・信頼の日」

めざす教師像

- ① 教育公務員としての服務規律を自覚し同僚と協働して教育活動に励む教師
- ② 教児同行で子どもから好かれ慕われる教師
- ③ 常に研修に努め，授業を大事にする教師
- ④ 子ども・保護者・地域から敬愛され信頼され，親しまれる教師

III 重点課題

目指す子ども像と対応した本校の重点教育課題

<p>学習指導の改善と確かな学力の定着</p> <p>○ 教材研究の徹底と分かる授業の実践</p> <p>○ 言語活動の充実</p> <p>○ 学力向上対策委員会の充実・諸学力検査の分析と対策・学習のしつけの徹底</p> <p>○ 家庭学習の習慣化と見届け</p> <p>○ 教室，廊下等の教育環境の充実</p>	<p>心に届く生徒指導の充実と心豊かな子どもの育成</p> <p>○ 生活リズムの確立</p> <p>○ 学級内の友好的な人間関係づくり(自己肯定感の育成)</p> <p>○ 全職員一体となった指導</p> <p>○ いじめ・不登校・問題行動等の未然防止，早期発見，早期対応</p> <p>○ 家庭・関係機関との連携強化(地域ぐるみのあいさつ運動，読書量の増大)</p>	<p>体力・気力の充実と保健・安全指導の徹底</p> <p>○ 汗・声の出る体育授業</p> <p>○ 「一人一日一運動」の推進(運動の生活化)</p> <p>○ 安全指導の徹底(不審者対策，交通事故防止)</p> <p>○ 食に関する指導の充実</p> <p>○ 「早寝・早起き・朝ご飯・歩いて登校・一運動」の習慣化</p>
--	---	---

Ⅳ 23年度の努力点と具体策

1 学校、学年、学級並びに教科等経営の充実

- (1) 教育目標の共通理解と共通実践を図る。
 - ・ 学校目標の具体化・・・学年、学級経営計画の策定並びに学級目標の設定
- (2) 教育課程の共通理解と共通実践に努める。
 - ・ 教育課程の完全実施と学校評価による見直しを図る。
- (3) 校務分掌の機能化に努め、活力ある学校づくりに努める。
 - ・ 各学年、各教科部、各領域部の緊密な連携

2 職員研修の充実

- (1) 研究テーマについての計画的な研修の推進に努める。
- (2) 研究授業を通じた研修に努める。
 - ・ 指導力を高めるための研究授業・授業研究の推進
- (3) 指導者を招聘しての共同研究の推進に努める。
- (4) 各種研究会等への計画的、積極的参加及び長期休業中の研修の充実に努める。
- (5) 学年会、教科部会等を活用した教材研究に努める。
- (6) 全校態勢による経験年次別研修等の充実に努める。

3 学習指導の充実

- (1) 教材研究を深め、分かる授業の実践に努める。
 - ① 指導法の改善、工夫（各教科の基本的な学習の流れの共通理解と実践）
 - ② 個に応じた指導の徹底（T・T指導、少人数指導、習熟度指導等の多様な対応）
 - ③ 1単位時間（45分）の指導の充実
 - ※ チャイムで始まり、チャイムで終わる授業
 - ※ 問題解決的な学習や体験的な活動の重視
 - ・ 学習目標の明確化と自力解決の場の確保
 - ・ 「ラスト15分のチャレンジ」の実践
 - ※ 発問、板書の工夫や教育機器の積極的な活用
 - ④ 「読み・書き・算」の繰り返し指導と補充指導の推進
- (2) 各教科における言語活動の充実に努める。
 - ※ 各教科における音読、詩の暗唱、群読、スピーチの実践、音読カードの活用
- (3) 学力向上対策委員会の充実に努める。
 - ① 基礎基本定着度調査・標準学力検査・全国学習状況調査を生かした総合的な結果分析と学力向上に向けた対策策定
 - ② 学業指導の徹底を図る。
 - ※ 学業のしつけマニュアルの共通実践(姿勢、学習用具の準備、発表話型、ノート指導等)
- (4) 家庭学習の習慣化と充実に努める。
 - ※ 家庭学習の手引きの配布と活用促進（家庭学習60・90運動の推進）
 - ※ 家庭との連携による生活時間への位置付け
1・2年 30～40分、3・4年 40～50分、5・6年 50～60分
- (5) 教室、廊下等の教育環境の充実に努める。（学習のきまり、発表話形、学習成果の掲示等）

4 生徒指導の充実

- (1) 全職員一体となつての生徒指導体制の確立に努める。
 - ① 的確な情報交換と迅速な指導体制の確立
 - ② 生徒指導に関する校内組織の機能化（生徒指導委員会・不登校個別支援チーム）
 - ③ 事例研修会の充実（児童理解・適切な指導・保護者対応の在り方等）
- (2) 心に届く生徒指導の充実に努める。（いじめ・不登校ゼロを目指して）
 - ① いじめ、不登校、問題行動の早期発見、早期対応（個人カルテの作成）
 - ※ いじめ問題を考える週間の充実
 - ② 定期及び随時の教育相談の実施（金曜日放課後の活用促進）
- (3) 基本的生活習慣の育成に努める。（あいさつ、返事、靴のかかと揃え、廊下歩行、トイレのスリッパ等）
- (4) 全教育活動を通しての生徒指導の充実に努める。
- (5) 家庭・地域社会・関係機関との連携を図る。
 - ① 学習の取組を理解していただく場の設定や保護者の意識高揚を図る講演会の実施
 - ② すこやか教育相談員等の積極的活用や地域・関係機関からの情報収集

5 体力・気力の充実と健康安全指導の徹底

- (1) 健康教育の推進に努める。
 - ① 諸検査の分析に基づく教科体育の充実，保健学習の指導内容の指導徹底
 - ② 体力づくり（一人一日一運動の推進）
- (2) 安全指導の徹底に努める。（不審者対策を含む）
 - ① 定期的安全点検の実施並びに適切な対応（校内施設・通学路等）
 - ② 交通安全教育及び校内事故防止の徹底（危険予知能力の育成）
 - ③ P T A及び関係団体との連携（あいっ子見守り隊，110番の家，交通安全協会）
 - ④ 計画的な校外パトロール（下校時）の実施
 - ⑤ 危機管理マニュアルの見直し・作成（児童の目線による危険箇所マップの作成）
- (3) 「食」に関する指導の充実に努める。
 - ① 栄養教諭等の積極的授業活用
 - ② 食に関する研修会の実施
- (4) 家庭との連携
 - ・ 「早寝・早起き・朝ご飯・歩いて登校」の推進
 - ・ 学期末の学級P T Aでのアンケート調査によるP T A努力事項の確認

6 豊かな感性の醸成

- (1) 道徳教育の充実に努める。
 - ① 道徳の時間の充実（機会を捉えた総合単元的な取組・生命尊重・いじめ防止）
 - ② 家庭・地域生活との連動（「心のノート」活用，参観日における授業1回公開）
- (2) 人権同和教育の充実に努める。
 - ① 同和問題をはじめとする人権問題への正しい理解と指導の充実
 - ② 人権同和教育の視点に立った授業づくり，学級づくり
- (3) 読書指導の充実に努める。
 - ① 読書に対する興味・関心・習慣・態度の育成（読書タイムの充実）
 - ② 読み聞かせ活動の充実（学級担任，保護者等）
 - ③ 家庭との連携（朝読み・夕読み活動・親子読書，読書ノート等の活用）
- (4) 「総合的な学習の時間」の充実と推進に努める。
 - ① 「総合的な学習の時間」の指導計画の見直しと推進
 - ② 積極的な地域の人材の掘り起こしと活用（人の生き方に学ぶ活動の重視）
- (5) 教育環境の整備に努める。
 - ① 教児一体となった清掃・美化活動（整理整頓・後始末の徹底・朝のボランティア活動等）
 - ② 計画的な緑化の推進（教児一体となった学級園等の整備と季節の花づくり）
 - ③ 環境教育の推進（資源ごみのリサイクル・省エネルギーの啓発）
- (6) 豊かな情操の育成に努める。
 - ・ 心の教育の日（芸術鑑賞会）や体験活動の推進

7 特別支援教育の充実

- (1) 支援を必要とする児童への支援と実態把握（特別支援教育体制の更なる整備と児童理解・共通実践）
- (2) 校内委員会の充実（実態把握，個別の支援計画・指導計画による実践と情報の共有化）
- (3) 保護者への啓発と連携を図りながら，適正な就学指導に努める。
- (4) 校内，校外の交流学习の充実に努める。
- (5) 関係機関や専門機関との連携

8 家庭，地域社会との連携強化・その他

- (1) P T A・校区青少年育成協議会との連携を図る。
- (2) 学級P T A，学年P T A，授業参観等の計画的運営を通した一層の連携を図る。
- (3) 児童，教師の地域行事等への積極的参加に努める。
- (4) 社会教育団体との連携による活動の啓発・推進に努める。
- (5) 家庭教育学級の充実に努める。
- (6) 情報提供による連携に努める。（学校，学年・学級，保健，給食だより等の発行）
- (7) 学校評議委員との連携・充実に努める。
- (8) 学校関係者評価委員会との連携による教育活動の充実に努める。

